



平成 26 年 12 月 19 日
環境創造局下水道施設管理課
環境創造局下水道事業推進課
資源循環局処分地管理課

下水汚泥焼却灰の埋立て処分について

平成 27 年 1 月以降、南本牧最終処分場の陸地化部分に試験埋立を行います。

その後、安全であることを確認してから、平成 26 年 4 月以降の焼却灰を対象に埋立てを実施します。

1 これまでの経緯

- (1) 平成 23 年 9 月 9 日 安全性を確認し、南本牧最終処分場への埋立てを発表
- (2) 平成 23 年 9 月 14 日 市民・関係者への説明が不十分だったことを鑑み、南本牧最終処分場への埋立てを凍結
- (3) 平成 23 年 9 月～ 市民・関係者へ説明、現場見学会、意見交換会等を順次実施
- (4) 平成 25 年 9 月 「下水汚泥焼却灰のこれまでの経緯と今後の対応（案）について」公表し、市民・関係者に説明（日々発生灰を南本牧最終処分場陸地化部分に処分、下水汚泥の資源化促進）
- (5) 平成 26 年 7 月 改良土に加え、新たな建設資材化の試験を開始
- (6) 平成 26 年 12 月 19 日 横浜市放射線対策本部会議で、平成 26 年 4 月以降の焼却灰の試験埋立及び埋立方針を決定

2 埋立ての方法

- (1) 放射性物質濃度が低下した平成 26 年 4 月以降の焼却灰を対象とし、コンテナ保管している焼却灰は当面保管を継続します。
- (2) 下水汚泥焼却灰は、300Bq/kg 前後で推移しており、100Bq/kg 未満となるよう、汚泥資源化センターで、ごみ焼却灰と混合してから、処分場に搬入します。
- (3) 焼却灰の運搬は、周囲に飛散しないよう、十分加湿します。
- (4) 南本牧最終処分場では、陸地部に穴を掘り、混合灰を埋立て確実に覆土します。
- (5) 処分場の排水の放射性物質濃度、敷地境界の空間線量等のモニタリングを行い公表します。

<林 文子 横浜市長コメント>

下水汚泥焼却灰の埋立てについて、関係者の皆様から一定のご理解をいただけたことから、本日、横浜市放射線対策本部会議において、埋立て処分方針を正式に決定いたしました。

引き続き、周辺にお住まいの皆様や港湾関係者の皆様をはじめ、関係する方々には丁寧な説明を行い、安全を最優先に埋立てを実施してまいります。

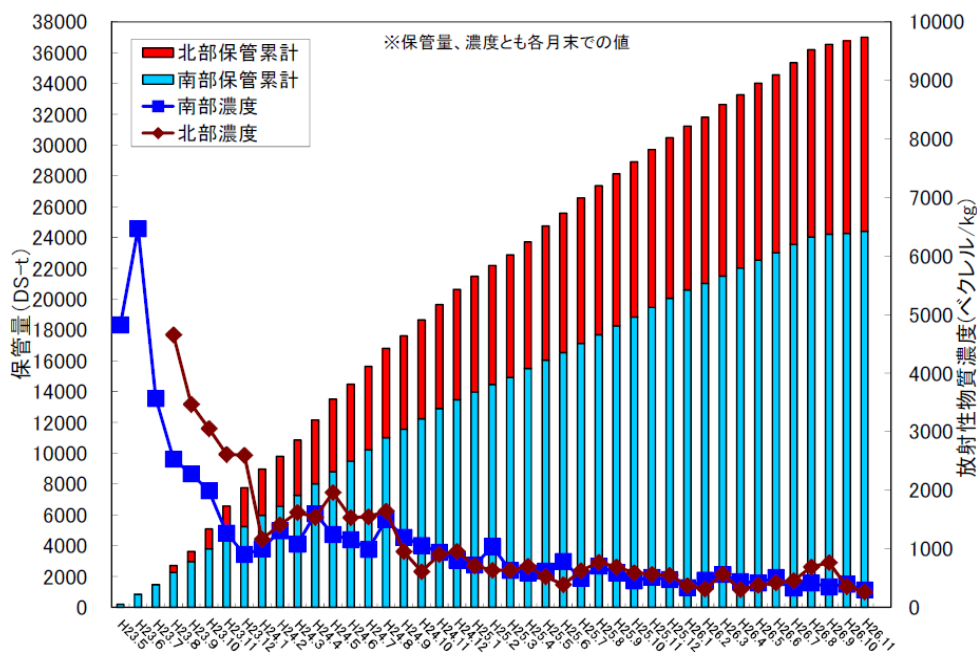
裏面あり

下水汚泥焼却灰の保管状況

- (1) 資源化利用しきれない下水汚泥焼却灰は、南北汚泥資源化センターで安全に保管しています。
- (2) 敷地内道路上等に保管しているため、維持管理上支障をきたしており処分する必要があります。

	北部汚泥資源化センター〔鶴見区〕	南部汚泥資源化センター〔金沢区〕
放射性物質濃度	360 Bq/kg (11月27日現在) (保管：197~4,876Bq/kg)	263 Bq/kg (11月25日現在) (保管：263~6,468Bq/kg)
場内保管総量	保管量合計 約 12,600 トン (11月末現在)	保管量合計 約 24,400 トン (11月末現在)

保管している下水汚泥焼却灰の放射性物質濃度と保管量



お問合せ先			
環境創造局下水道施設管理課長	廣段 雄治	Tel 045-671-3573	(下水汚泥全般について)
環境創造局下水道事業推進課長	中村 永秀	Tel 045-671-2940	(安全性について)
資源循環局処分地管理課担当課長	卯都木隆幸	Tel 045-671-4229	(最終処分場について)